

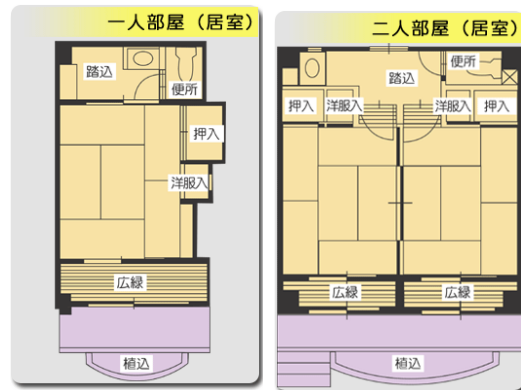
どのような施設ですか？

社会福祉法人が運営する福祉施設です。各部屋はプライベートを重視した個室になっています。高齢者の自立した生活を支援する事を目的として設置されていますので、ご自宅での生活と変わらない暮らしができます。



すずらん苑での生活は…

- ◆全面南向きで日当たりが良く、各居室には、洗面台、トイレ、押し入れ、洋服ダンス取付、広縁、冷暖房、電話、非常用呼び出しベルがあります。
- ◆外出・外泊は自由です。家庭的な雰囲気の中でのびのびとした楽しい生活を送っていただけます。
- ◆食事は、栄養士の献立により、四季折々の旬の食材を生かした料理を広々とした食堂で、くつろいでとっていただけます。
【朝食は、7時45分・昼食は、12時・夕食は、5時00分です】
- ◆看護師と嘱託医により毎月1回、健康チェックを実施し、健康管理を行っています。
- ◆非常用呼び出しベルは居室と居室のトイレ及び浴室に備え付けております。
- ◆夜間は宿直体制です（※夜勤体制ではありません）
- ◆入浴は、毎日午後2時30分から午後4時45分まで入浴ができます。
※日曜日の入浴はお休みです。
- ◆通院、買い物などで八代市内に用事のある方のために、八代市内巡回バスを1日2回運行しております。料金は無料です。
- ◆他人に迷惑でなければ、仕事や内職をされても差し支えありません。
- ◆ご面会の方は同室でご宿泊もできます。また、お申し出があれば食事をご用意いたします。
- ◆心身の機能低下防止や生きがいをづくりに各種のクラブ活動や軽スポーツ、季節に応じたミニバスハイク（日帰り旅行）などを実施しています。



入居時の要件

- 家庭環境や住宅事情等の理由によって家族との同居が困難な60歳以上の方。ただし、夫婦で利用される場合はどちらか一方が60歳以上であれば入居可能です。
 - 自分である程度の日常生活ができる方。
- ※介護が必要な状態となっても福祉サービス等を利用しながら自立した生活が出来る方は対象。
- 集団生活の基本的ルールやマナーを守れる方
 - 身元保証人がおられる方。

利用料

階層区分	対象収入（年額）	利用料月額		
		事務費（円）	生活費（円）	合計（円）
1	1,500,000円以下	10,000	54,414	64,414
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	54,414	67,414
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	54,414	70,414
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	54,414	73,414
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	54,414	76,414
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	54,414	79,414
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	54,414	84,414
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	54,414	89,414
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	54,414	94,414
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	54,414	99,414
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	54,414	104,414
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	54,414	111,414
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000	54,414	118,414
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000	54,414	125,414
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000	54,414	132,414
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000	54,414	139,414
17	3,000,001円～3,100,000円	93,000	54,414	147,414
18	3,100,001円～3,200,000円	101,000	54,414	155,414
19	3,200,001円～3,300,000円	109,000	54,414	163,414
20	3,300,001円～3,400,000円	110,872	54,414	165,286
21	3,400,001円以上	110,872	54,414	165,286

※厚生労働省が定めた対象収入によって21階層に区分されています。

注1) 熊本県軽費老人ホーム設置運営要綱改正に伴い、変更される場合があります。

なお、11月から3月までは冬期加算額として月額1,960円が必要になります。また、居室で使用された電気料と電話料が別途必要になります。

注2) この表における「対象収入」とは、原則として前年の収入として認定するものから必要経費を控除した額とします。詳しくは、別添資料「利用料の徴収基準について」をご覧ください。

注3) 月の途中で入退所する場合の利用料は日割計算(円未満は四捨五入)とします。

注4) 入院の場合は、生活費のうち食材料費(1日800円)を日割計算して減額します。

注5) 夫婦で入居する場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の事務費徴収額については、上記表の額から30%した額とします。

◎見学をご希望の方は、気軽にお電話ください ☎(0965)33-3813



☆すずらん苑日課表☆

- <午前>
- 6:00 施錠の解除
- 7:45 **朝 食**
- 8:45 テレビ体操
- 9:30 すずらん号運行
(嘱託医・市街行き)
- 10:00 クラブ活動
- <午後>
- 12:00 **昼 食**
- 1:45 すずらん号運行
(嘱託医・市街行き)
- 1:30 クラブ活動
- 2:30 入 浴
- 5:00 **夕 食**
- 7:00 宿直者巡回
- 9:00 閉門・消灯

☆主な年間行事☆

☆花見☆



■毎年、春になるとすずらん苑庭で花見を楽しみます。

☆嘱託医健診☆



■入所者の健康管理に努めます。

☆敬老会☆



■皆さんの長寿を祝い、健康を祈って開催しております。

☆朝のテレビ体操☆



■毎朝のテレビ体操で健康長寿を目指します

☆干し柿作り☆



■毎年、中庭の渋柿から中身がとろ～りのおいしい干し柿が出来上がります。

☆もちつき☆



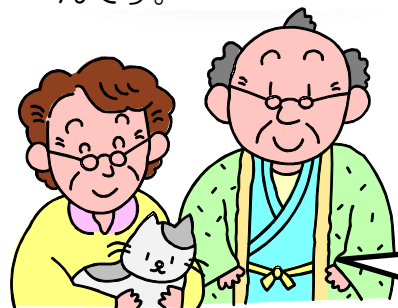
☆誕生日会☆



アニマルセラピーで活躍中
(保護猫：メス)



■皆から“メイサ”の名前で親しまれています。メイサ柄のカワイ子ちゃんです。



遊びにおいでませ～

軽費老人ホーム
すずらん苑ご案内

〒866-0073 熊本県八代市本野町
2076番地

Tel (0965) 33-3813

Fax (0965) 33-3874

<http://www.tenryuukai.jp/suzuranen/>

施設長：福田 和昌

生活相談員：土肥 柳子